令和２年４月 14 日
ミヨホールディングス株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々やご家族、関係者の皆さまに対し謹んでお見舞い申し上げます。また、医療機関の皆様、感染防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

４月７日、大阪府を含む７都府県に対し緊急事態宣言が発令されました。
当社介護施設ではより一層の感染予防防止強化に取り組むため、下記のとおり対応してまいります。何卒、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

・　当グループが提供する介護事業は公共性の高いサービスであり、ご利用者の皆様が安定した生活を送るために必要なサービスです。今後も行政機関と連携をとり、ご利用者様や従業員の安全や感染 拡大防止の対策を徹底し、サービスの提供の維持に努めてまいります。

・　当社の新型コロナウイルス対策については、３月４日にお知らせした感染予防対策の継続、下記の取組みを徹底し、今後も感染防止に取組んでまいります。

・主な取組み
　・手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用を含む咳エチケットに対する周知徹底
　・定期的な職場の換気
　・大規模な会議や研修の制限
　・厚生労働省発信の啓発ポスター（咳エチケット・手洗い等）の掲示
　・職場、日常生活に関らず密閉・密集・密接の三つの「密」が重なる状況の回避
　・検温等、ご利用者様、従業員の健康チェックの徹底
　・ご面会やご見学の制限

・万が一、ご利用者様や従業員に感染者、感染疑義者が発生した場合は、保健所・関係機関の指導に則り、施設の消毒や従業員の自宅待機など二次感染防止を徹底し、安全を確保したうえでサービスの継続に取組みます

以上